

令和6年4月8日

保護者の皆様

三原市立第一中学校
校長 森永 弘美

気象警報発令時の対応について（お知らせ）

陽春の候、皆様方には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、近年、風水害が多く発生し気象警報がよく発令されるようになりました。本校では、気象警報発令時に生徒の安全を最優先に考え、次のとおり対応いたしますのでご確認ください。

つきましては、警報発令の際、原則、【すぐー等で連絡はいたしません。】各家庭で気象情報をご確認の上、安全に留意し対応していただきますようお願いいたします。

【登校時に警報が出ている場合の対応】※学校からの連絡はありません

午前6時の段階で、三原市を含む地域に、特別警報又は暴風・大雨・洪水・高潮・波浪のいずれかの警報が出されている場合、「自宅待機」とし、それ以降次のようにする。

また、午前6時から登校の間に警報が発令された場合も自宅待機とし、以後、同様の措置をとる。

- (1) 午前8時30分までに警報が解除になった場合（給食を実施します。）
⇒ 10時20分までに登校、3校時より授業開始
- (2) 午前11時までに警報が解除になった場合
⇒ 昼食を済ませ13時10分までに登校、5校時より授業開始
- (3) 午前11時までに警報が解除されなかった場合 ⇒ 臨時休校
(すぐー等で翌日の連絡等を行います。)

※ なお、午前6時以降、登校のため自宅を出た後に警報が発令され、学校へ登校した生徒については、一旦学校待機とし、状況を見ながら生徒の安全考慮し対応いたします。

【登校後に警報が出た場合の対応】

気象状況を考慮の上、『授業打ち切り下校』『下校見合わせ』『給食実施の有無』『給食時間の変更』等を決定し、生徒の安全に留意し対応いたします。

状況によっては、下校させず一時学校待機とし、保護者の方にお迎えをお願いする場合があります。
(必要に応じて、すぐー等で連絡を行います。)

【警報時及び解除後の注意】

- ・必要に応じて避難所等へ避難する。
- ・増水している河川に近づかない。
- ・地盤が緩んでいる場所には近づかない。
- ・切れた電線には近づかない。

※警報が解除された後も、その日は原則、自宅待機させてください。翌日の連絡等を必要に

応じてすぐーで行います。連絡を受けられる体制を整えておいてください。